

TOKYO働き方改革宣言

ライフ・ワーク・バランスの推進を目指して、財団と職員が共に働き方改革に取り組みます。

平成30年1月31日

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

目 標

働き方の改善

効率的・効果的な働き方、仕事の進め方の改革を継続的に行い、東京の農林水産業の振興に資する、働きやすい職場を目指します。

休み方の改善

育児や介護、心身のリフレッシュ、自己啓発、趣味、家族とのふれあいなど私生活の充実を図るため、財団職員が年次有給休暇を積極的に取得できる環境を整備します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ①仕事のやり方や配分の見直し、意思決定の迅速化などにより、業務量の削減と時間外労働の縮減に努めます。
- ②ノー超勤デーやノー残業ウィークを設定し、ノー残業徹底日に管理職が職場を巡回するなど、定時退社を促します。

休み方の改善

- ①年次有給休暇の取得目標日数を示し、職場全体で休暇の取得促進を図ります。
- ②財団内のグループウェア(スケジュール表)に休暇取得の予定日(マイ年休デー)を事前入力すること等により、休みやすい雰囲気を作ります。